

有機資材の適合性を保証します！



一般社団法人 有機 JAS 資材評価協議会

登録認定機関が共同で運営しています

2000年8月に有機JAS認証制度が始まって以来、肥料販売業者の規格に対する理解不足や間違った宣伝による誤使用の事故が続き、有機農産物の生産者は資材に対し大きな不安とリスクを抱えてきました。

こうした積年の問題を解決するため、複数の登録認定機関が共同で2011年6月2日に有機JAS資材評価協議会を設立し、以下の事業を実施しています。

- 有機農産物の生産に係る肥料・土壌改良資材・農薬・調製用等資材及びその他の資材が、有機農産物の日本農林規格別表並びに一般管理・育苗管理の規格・基準に適合するか否かの審査
- 審査の結果、使用可能と判断したものをリスト化し、ホームページで公開
- 資材の有機JAS適合性判断・手順の理解を図るため、資材業者・生産者・登録認定機関等を対象とした講習会の開催

有機JAS規格別表等への資材の適合性評価は、農林水産省の『有機JAS規格別表等資材の適合性判断基準及び手順書』に準拠した手順により行います。同時にコーデックスガイドラインの考え方を参照します。

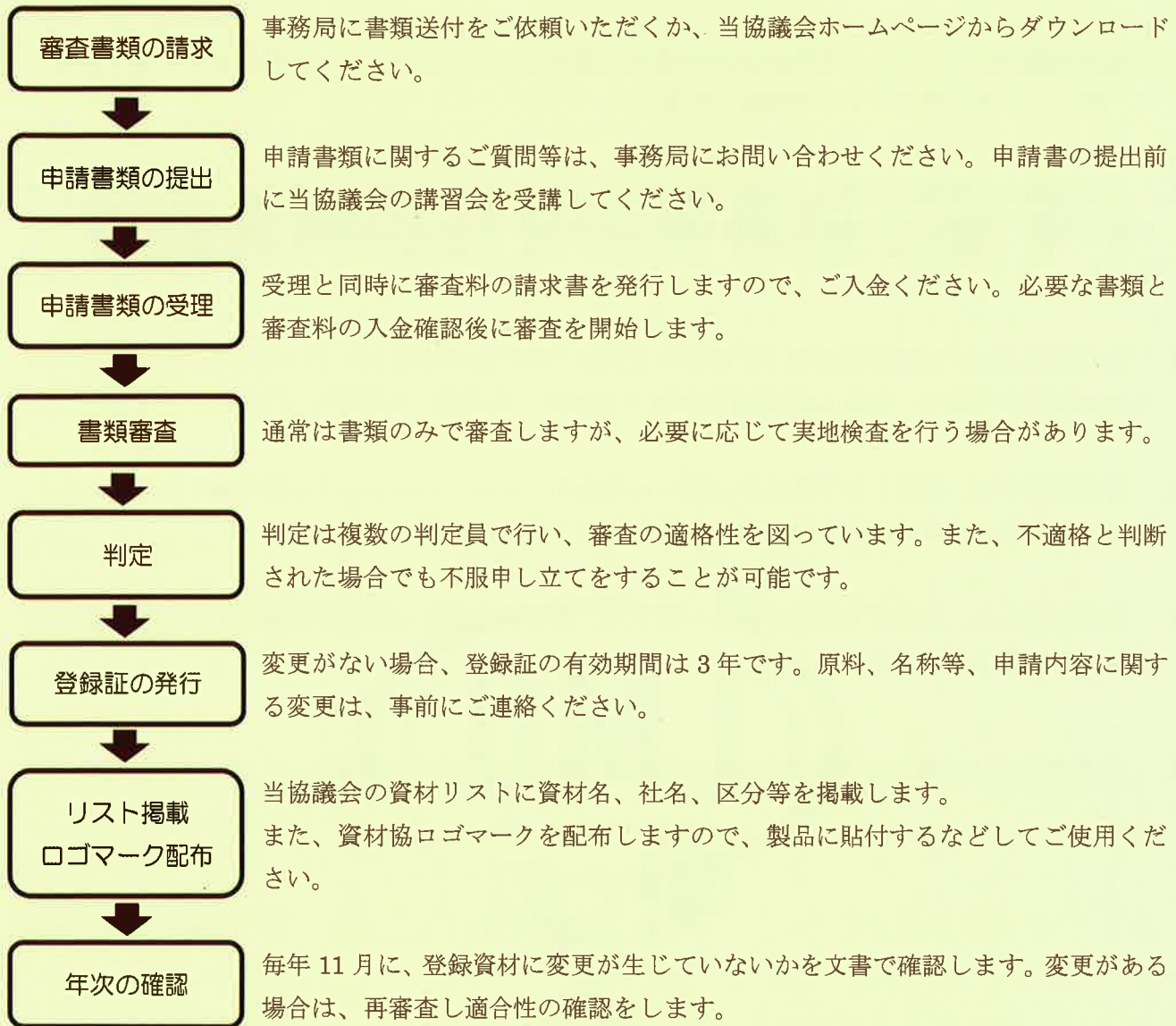
組織の概要

【役員】

代表理事	赤城 節子	(一社)オーガニック認証センター
副代表理事	吉羽 雅昭	農学博士、東京農業大学名誉教授、元FAMIC理事長
理事(判定委員長)	加藤 和男	(NPO)日本有機農業生産団体中央会
理事(検査担当)	岩堀 寿	(公財)自然農法国際研究開発センター
理事(事務局長)	高橋 勉	(NPO)日本オーガニック&ナチュラルフーズ協会
監事	湯川剛一郎	(国立大学法人)東京海洋大学教授

【会員】登録認定機関 22 団体 (平成 28 年 5 月末現在)

審査の流れは以下のようになっています



料金表

種別	料金(円) 税別
新規登録(複合肥料等)	50,000(登録証有効期間3年)
新規登録(単肥等)	30,000(登録証有効期間3年)
同一申請者の2資材目以降の登録	40,000(登録証有効期間3年)
登録証有効期間内の変更(配合違い、原料変更)	30,000
登録証有効期間内の変更(商品名・社名変更)	10,000
3年ごとの定期更新(複合肥料等)	30,000
3年ごとの定期更新(単肥等)	20,000
実地検査(疑義等があった場合)	30,000(6時間以内の検査、旅費・交通費は別途実費)
分析検査(疑義等があった場合)	15,000(検査員によるサンプリング費用、旅費・交通費は別途実費)、分析費は実費

資材協議会のメリットは盛りだくさんです

1. 資材協議会のリストは、有機 JAS 規格別表に適合する資材を商品名・製造者名で一覧できるので、使用の可否が誰でもすぐに判断できます。
2. 資材協議会と登録認定機関との間で資材判定に関する受委託契約が締結されていれば、当該登録認定機関の有機認定生産者は、煩雑な資料の収集をせずに有機 JAS 認定の申請をすることが可能です。
3. 資材協議会は、登録認定機関で仕事をする認証の専門家で構成されているので、肥料等の学術的な知識だけでなく、有機 JAS 制度に関連する法律・基準等にも精通しています。
4. 資材協議会は、資材の不正製造等に関する情報をいち早くキャッチする情報網を有しています。いざという時に、被害を最小限に抑える情報ネットワークを構築しています。
5. 資材協議会は、利用者の利益を確保するため、資材判定業務で問題等が発生した場合に備えて損害賠償保険に加入しています。
6. 有機農産物の生産に係る資材に関する相談を随時受け付けております。



一般社団法人有機 JAS 資材評価協議会

〒650-0011

兵庫県神戸市中央区下山手通 5-5-16

一般社団法人オーガニック認証センター気付

TEL : 078 - 954 - 6500 FAX : 078 - 366 - 5129

Mail Address : info@yuhyokyo.com

ホームページ : <http://www.yuhyokyo.com/>